

## 県有資産活用のひろば パートナーとのヒアリング結果概要

所 属 名	新駅問題・特定プロジェクト対策室
連 絡 先	077-528-3331
案件（事業）名	東近江市鈴・大森地先県有地（旧（仮称）蒲生地域リゲインハウス整備用地）の利活用について
ヒアリング実施日	令和2年11月20日
参加パートナー数	1者
ヒアリングの目的	東近江市鈴・大森地先にある県が所有する山林および隣接している東近江市が所有する山林の利活用方法について、民間活力の導入、開発を要しない利活用方法など、幅広く検討するためのアイデアを求める。
<b>結 果 概 要</b>	
活用（利用）策について	<p>次のような意見がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工業団地としての利活用については、用地を無償で提供されたとしても造成費を考えると厳しい。</li> <li>・商業施設としての利活用については、近隣に大型商業施設があり、事業化は厳しい。</li> <li>・太陽光パネルの設置について、買取価格が下落しており、事業化は厳しい。</li> <li>・アスレチック系施設の設置について、既に県内に数か所あり、当該用地での実施については疑問。</li> <li>・近隣の事業者等に何らかの計画・意向があれば、それに沿った開発の可能性はあるかもしれない。</li> </ul>
土地の需要について	<p>次のような意見がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・蒲生スマートインターチェンジに隣接していることから魅力がある。</li> <li>・分譲価格については、近隣にある滋賀竜王工業団地が目安となる。</li> </ul>
その他	<p>次のような意見がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開発スケジュールを示すことが非常に大切である。</li> <li>・開発を行う際の地元との調整は、県・市において実施してほしい。</li> </ul>